

【ポスター発表】

利用者主体の援助実践のためのいくつかの課題の整理

○ 国際医療福祉大学 渡辺 修宏 (6034)

キーワード：利用者主体，援助，障害者支援

1. 研究目的

なんらかの社会福祉サービスを要する者にしかるべき援助実践を提供する際、その展開において第一義とするのは、利用者主体であろう。すなわち、その対象者の希望、意向を最大限に尊重し、かつ、その対象者の自己選択・自己決定に基づいた援助実践に努めることである。このような援助視点を意味する同義語は少なくなく、我が国に限っていえば「利用者本位」、「利用者中心」、「利用者主権」、「受給者本人」、「当事者主体」、「当事者中心」、「本人中心」、「本人主体」などの多様な表現がある（海外でも同様）。本研究ではこれらの言葉を総称して、利用者主体と称する。

利用者主体には哲学的な、あるいは価値・原理・理念といった側面があろうが、現代における社会福祉の考え方やあり方における基本的事項であることは間違いではないだろう。そのため、これの実現ないし実践にむけた社会福祉政策や、具体的な福祉サービスの提供システムの構築がこれまでになされてきた。しかしながら、利用者の意向や希望の尊重、あるいは、自己決定・自己選択に基づく援助は、少なくとも臨床場面においては、時に簡単ではない。例えば、希死念慮や他害がある者に対する援助はそれのわかりやすい例であろう。到底、そのままの意向だか希望を尊重することはままならない。この場合、そもそも「それは本当の意向や希望ではない」という見方によって、「その真なる意向や希望」を明らかにして援助することも可能かもしれない。ただ、それでも、その「真」を明らかにする方法や、当初のそれがなぜ「真」ではないかを明らかにすることは、決して容易ではない。利用者主体の援助実践は、説明概念通りのように単純ではないのである。

希死念慮や他害事例は、単なる極論と批判されるかもしれない。社会福祉サービスを要する者は基本的に、生活困窮事態、障害・疾病・老化・事故・災害由来の「生きづらさ」、就学・就労・地域生活実現の困難さなどの解消ないし低減を求めているにすぎない。よって、その解消ないし低減の範囲内における「意向や希望」に対応すればよいという考え方もできる。しかしそうであったとしても、その「意向や希望」には、我儘や自己本位（中心）と呼べる内容が含まれるかもしれない。その時、援助者らは、援助の適切性等についてジレンマやコンフリクトを感じるかもしれない。否、そもそも、福祉サービスが我儘や自己本位（中心）にも対応して問題なしという議論もできるかもしれない。実は、このような臨床的な問題は古くて新しく、少なくとも、「特定の援助場面で、特定の要援助者に対し、援助者が具体的にどのように援助を展開するか」という実践場面では、理論的かつ技術的な解が未だ明らかとなっていないのである。そこで本研究は、まず利用者主体の援助実践を妨げる、あるいは困難とさせる課題について整理を試みる。

2. 研究の視点および方法

本研究は、利用者主体の援助が困難と思われる事例を基に、「なぜそれが困難であるのか」という理由を整理し、その上で、その困難さを解決するための理論と技術の可能性について検討した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理委員会規程を遵守して行われた。

4. 研究結果

本研究では、次の3つの事例を基に利用者主体の援助の困難さを議論した。1つは、脳性麻痺による四肢麻痺、40代女性、xの「異性に抱きしめられたい」というニーズへの対応、次は、脳性麻痺による四肢麻痺、50代男性、yの「死んでもいいから飛行機で沖縄旅行に行きたい」というニーズへの対応、最後は、脳血管障害による片麻痺、50代男性、zの「俺への担当介護者は、若くて、胸が大きくて、お尻が大きい娘だけでいい」というニーズへの対応であった。障害者支援施設を入所利用していたx、y、zは皆、「利用者主体の援助」を理解しており、その施設の相談員らにそれぞれのニーズを表明したが、当該相談員らはなんらかの理由により、それらの要望を字義通りには対応できないと考えていた。

5. 考察

xのニーズは、「(女性として生まれてきたのだから)恋もしてみたいし、人生で一度くらい、異性に強く抱きしめられてみたい。でも全く出会いも機会もない人生。ならば、真似でもいいから(援助者ら)に抱きしめてもらいたい」ということであった。このニーズに対して(男性)相談員らは、その行為自体は実施可能であっても、倫理的な問題が生じるので対応困難と返答した。しかしxは、「どうせ入浴介助等してみるもんみて、さわっているんだからいいんじゃない」と改めてニーズを表明した。沖縄旅行を希望するyは、飛行機に搭乗すると生命にかかわる状態に陥る可能性があるという指摘されていたが、「どうせ老い先短い命だし、その時は仕方ないと思うから旅行を手配してくれ」と、ニーズを表明していた。さらに、それをやんわりと断ろうとする相談員らに「万が一の時、おたくらに責任がでないよう念書でもなんでも用意するから頼む」と懇願した。zは、自身への介護行為を受ける際、健側の手掌で女性介護者の臀部や腰部を強く握ったり揉んでいた。そのような行為を慎んでほしいという依頼を重ねてもzに改善はみられず、そこでzへの介護はすべて男性介護者が対応することとなった際に、上のニーズが表明された。zのセクシャルな行為が続くようでは対応できないと述べると、「障害のせいで勝手に手が反応するんだから仕方ないだろ」と、改めてニーズを表明した。

どの事例のニーズでも、言われたままには対応することができないとする相応の合理的理由が援助者側にあったものの、その理由は受け入れられないとする利用者が繰り返しニーズを表明していた。これは、援助者と利用者との理解のずれの問題だけではない、利用者主体の援助の課題といえよう。